

報道機関各位

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用維持を目的とした「雇用調整助成金」の活用相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い営業活動に支障が出た町内の事業主(全業種)の皆さんに「雇用維持」を目的とした「雇用調整助成金」制度が拡充されています。

この助成金の活用を検討されている事業主の方、または、制度概要等をお知りになりたい事業主の方を対象に専門的知見を持つ社会保険労務士が、「無料」で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

相談窓口開設	令和2年5月20日(水)から
場所	産業支援センターみのわ
内容	雇用維持を目的とした「雇用調整助成金」の活用等について
社会保険労務士	次世代社会保険労務士事務所 幸せな会社づくり 代表 小口 智世 氏
相談方法	① 箕輪町役場 商工観光推進室 商工係へ電話または FAX、Eメールで事前に予約。※下記問合せ参照 ② 町が相談日を設定し、社会保険労務士が相談を実施。 ※個人情報等の秘密は守ります。

添付資料 有  無



箕輪町 商工観光推進室 商工係  
(室長) 小林 剛史 (担当) 小野 文久  
電話 : 0265-96-8300  
FAX : 0265-96-8301  
E-mail : sangyou@town.minowa.lg.jp